

税務基本方針

I 信頼性の高い税務行政の確立

(1) 計画的な事務執行

税務運営の確実な執行を図るため、具体的な目標を掲げた事務執行計画を策定し、県民サービスを維持しつつ、業務の効率化を図る。

(2) 事務管理の徹底

賦課徴収業務における事故等を未然に防止するため、内部チェックを徹底する。事故等が発生した場合は、迅速かつ適正に対応するとともに、全ての所属で事故等に係る情報を共有し、再発を防止する。

(3) 公金の適切な管理の徹底

県民等から託された県政の貴重な運営資金である県税を扱う立場として、より厳しい公務員倫理の確立と服務規律の確保に努める。特に管理監督者においては所属職員の金銭に対する公私峻別の意識徹底を図り、公金の適切な管理を行う。

(4) 納税証明書の適正交付・機会拡大

納税証明書は、県税滞納を防止し、滞納整理に要するコストを軽減するために有効なものであるため、引き続き適正な交付に努めるとともに、各部局と協議しながら、様々な申請等における納税証明書提出機会の拡大を図る。

(5) 広域本部と地域振興局体制における円滑な業務の推進

広域本部は、窓口業務に対する十分な支援を組織的に実施するなど、地域振興局が窓口業務を円滑に処理できるよう努める。

(6) 個人情報の適切な管理の徹底

マイナンバーカードの普及拡大を踏まえ、改めて特定個人情報を含めた個人情報の取扱いに注意し、より一層適切な管理を行う。

(7) 良好な執務環境の確保

所属長は、各職員が意欲を持って職務に専念できるよう、執務環境の改善や事務処理の効率化、職場の活性化を図るとともに、職員の心身の健康維持に努める。

(8) 税務広報、租税教育の推進

納税者に対する説明責任を果たし、県税への理解と協力を得るため、丁寧で分かりやすい税務広報に努める。また、将来にわたる県民の納税意識の向上を図るため、熊本県租税教育推進協議会と連携して租税教育を推進する。

(9) 税務スキル向上と人材の育成

熊本県税務職員等研修実施要綱に基づき、計画的・体系的な研修を実施する。収税・課税間及び税目担当者間で、相互理解と連携を深め、幅広い知識を持った人材を育成する。

(10) 関係機関との連携

国・市町村その他関係団体とは、常に密接な連携を図り、協力体制の強化に努める。

税務基本方針

II 適正かつ公平な賦課徴収の実現

(1) 適正課税の徹底及び的確な調査・指導の実施

課税及び減免等に係る関係法令の正確な適用に基づく適正課税の徹底と、適時・的確な調査及び指導による、不適正申告の確実な是正及び脱税事案等の発生防止に努める。

(2) 滞納整理の推進

税負担の公平を実現するため、進行管理を徹底し、滞納事案の実態に即した効率的な財産調査を行い、迅速かつ適切な対応と厳正な差押えを執行する。特に、高額及び悪質な滞納事案については、早期の財産調査や税務署等への調査に取り組むなど、滞納者の現状を把握し、滞納処分の早期着手に努める。

(3) 早期の滞納整理・処分の徹底(現年対策)

期限内の自主的納付の実現に取り組むとともに、期限内に納付を行わない納税者に対しては、早期の滞納整理・処分等により確実に納税義務を履行させる。

(4) 滞納繰越額の圧縮

長期未接触の解消や財産調査の徹底に努め、滞納処分を執行するとともに、すでに差押中で未換価の財産については、換価を促進する。滞納処分の停止に該当するものについては、法令に則り適切に処理する。

(5) 納税者の利便性の確保

納付手続きの利便性向上についての周知を図るとともに、納付方法の拡大について検討するなど、更なる納税機会の拡充を図る。

(6) 個人県民税対策の推進

個人県民税は県税調定額の約4分の1を占める最大税目であるが、その収入歩合(均等割・所得割)は他税目と比較してもかなり低く、県税全体の収入歩合を引き下げる要因になっている。また、滞納繰越額に占める割合も60.9%と高いため、重点的に取り組む必要がある。「第5次個人県民税徴収強化計画」(R7～R11)に基づく取組を引き続き実施し、市町村への直接支援及び間接支援の実施等、市町村の実情に即した支援・助言を行う。

(7) 自動車税種別割対策の推進

自動車税種別割は賦課件数が多く、滞納も大量に発生し、徴収事務において大きなウェイトを占めている。コールセンターを活用して未納の納税者に接触し、早期納付に取り組んでいくとともに、滞納者の資力・財産の保有状況、生活状況等を的確に把握し、実情に応じた滞納整理に取り組むことで滞納額の圧縮を図る。

(8) 県税システムの活用による滞納整理

県税システムの滞納整理機能を活用し、効率的な事案の方針決定、進捗管理を行い、効果的な滞納整理を行うことで税収の確保及び滞納繰越額の圧縮に努める。

III 県税システムの安定運用とDXの推進

(1) 県税システムの適正な運用

適切な賦課徴収の実現のため、県税システム(pre'xco:プレコ)について、不具合への適切な対応や利便性の改善など、システムの安定稼働に努める。

(2) デジタル化への対応

国が進める地方税に関するあらゆる手続きの電子化の方針に沿って、適切に対応する。また、DX推進の観点から県独自の手続きについても、対応を検討する。